

伊総第 1019 号
平成26年2月10日

伊賀市議会議長 空森 栄幸 様

伊賀市長 岡本 栄



請願の処理の経過及び結果について

地方自治法第125条の規定により請求がありました、平成25年中に採択されたみだしのことについて、下記のとおり報告いたします。

記

1 請願第35号「障がい児施設の整備・拡充と収容規模の拡大を求めることについて」

【処理の経過及び結果】

障害福祉サービス事業所は昨年よりも3ヶ所増え30ヶ所となり、それぞれの事業所の定員数の合計も83名増え414名となっています。しかしながら、以前から支援を行っている事業所が定員いっぱいの状態となっている一方、新しくできた事業所の中には定員に達していない事業所もあります。これは新しくできた事業所での支援を不安に思い利用を躊躇される保護者が多くいることが原因と思われます。

このことから伊賀市障がい者地域自立支援協議会では、市内の障害福祉サービス事業所が参加する「就労（事業所）部会」において、事業所運営についての情報交換や支援計画の作成についての勉強会などを行い、障がいのある人が市内のどの事業所でも安心して利用できるよう各事業所の意識や技術の向上を促進しています。

また、今後どのような施設やサービスがどれぐらい必要か等、地域での障害福祉サービスや地域生活支援事業等の必要量を的確に見込むため、障がいのある人やその保護者のニーズを把握しながら、平成26年度に第4期伊賀市障がい福祉計画を策定し、その提供体制の確保に努めていきます。

2 請願第2号「風疹の予防接種費用に工費助成を求めることについて」

【処理の経過及び結果】

風しん患者については、人口密集地である首都圏や関西地方の報告数が特に多く、平成25年3月時において前年の報告数を上回ったことから、注意喚起を行い予防接種の必要性について市ホームページ等において周知をしましたが、報告数が増え続けた

ため、当市では6月から風しんワクチンの接種に要する費用を軽減することにより、未接種者を減少させ風しんの流行・拡大を防ぐため予防接種費用助成事業を実施しています。

助成対象者は、定期接種の対象者に該当しない、平成2年4月1日以前に生まれた者で、妊娠を希望する女性とその夫、妊婦の夫、妊婦及び妊娠を希望する女性と同居する家族とし、対象者1人につき1回限り上限5,000円を助成しており、市広報や市ホームページ等で周知をしています。(詳細は別添要領参照)

また、来年度には国費による、抗体検査費用の全額助成が実施される予定です。

